協議事項の内容

1　議題

（1）北海道医療計画の中間見直しについて

協議事項

北海道医療計画の策定・見直しにあたっては、国の総合確保指針において、「医療計画、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画を一体的に作成し、これらの計画の整合性を確保することができるよう、関係者による協議の場を設置することが重要」とされており、今回の中間見直しにおきましても、計画の骨子や素案について協議することとなります。

地域における現状や課題を考慮し、素案作成に向けたご意見がございましたら、お聞かせください。

［参照資料］

【資料１】　北海道医療計画の中間見直しについて

【資料２】　在宅医療の需要推計について

（2）第 10 期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画の基本的な考え方について

協議事項

次期計画の策定にあたっては、国の基本方針等を踏まえ、本道の地域特性や介護を取り巻く状況を勘案し策定するところ。高齢化や人口減少には大きな地域差が生じることが見込まれ、地域によってサービス需要や必要となるサービスは様々となる。医療と介護が連携し、地域の実情に応じたサービス提供体制の構築を目指し、地域で取り組むべきこと等について、意見等があればお聞かせください。

［参照資料］

【資料３】第 10 期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画について